【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第97期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	共栄タンカー株式会社
【英訳名】	KYOEI TANKER CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　加藤　毅
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目２番６号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　荒川　達也 人事総務部長　　清重　義貞
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目２番６号
【電話番号】	東京(03)4477局7171番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長　　荒川　達也 人事総務部長　　清重　義貞
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第96期 中間連結会計期間	第97期 中間連結会計期間	第96期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	7,586,066	7,577,889	15,509,566
経常利益	（千円）	521,663	183,490	886,680
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	442,661	2,296,262	414,480
中間包括利益又は包括利益	（千円）	△245,982	2,809,192	1,337,694
純資産額	（千円）	24,660,999	28,747,935	26,091,696
総資産額	（千円）	76,040,814	78,931,286	77,437,542
1株当たり中間（当期）純利益	（円）	57.88	300.26	54.20
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	-	-	-
自己資本比率	（%）	32.4	36.4	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	3,198,112	3,754,891	5,542,469
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△3,018,731	△290,587	△5,440,466
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,901,769	△1,805,647	△1,913,797
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	6,309,685	7,537,739	5,808,384

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、日本銀行による利上げが実施される中、良好な雇用情勢を背景とした賃上げにより所得環境が改善し、設備投資も持ち直すなど緩やかな回復基調が続きました。一方、米国経済は、物価高や高金利による下押し圧力がみられるものの、底堅い労働市場や資産効果に支えられた個人消費が牽引し、堅調に推移しました。また、中国経済は、IT関連財や自動車などの輸出に堅調さがみられたものの、不動産市況の長期低迷や消費者の節約志向による内需の不振が重石となり、景気の停滞が続きました。

海運市況は、大型原油船（VLCC）につきましては、期初からの地政学リスクの高まりや供給不安の状況が継続し、船腹のタイト感も急激に高まりました。中東向けから中国向けスポット市況は、期初のWS400～500台から1,100台超へと急上昇、また、オマーン湾から中国向けも９月末には約800の高水準を記録し、船主優位の強気なマーケットが形成されました。

大型LPG船（VLGC）は、中東情勢緊迫化による輸出の大幅減少を背景に、アジア諸国が米国産の調達へシフトしたことで堅調に推移しました。長距離輸送が増加したことに加え、パナマ運河の混雑や喜望峰迂回航行がトンマイル需要を押し上げ、船腹需給が逼迫しました。停戦合意によって情勢が一時的に改善しましたが、緊張再燃やホルムズ海峡周辺でのSTSの増加等により実質的な供給船腹が制約され、船主優位の地合いが継続しました。

小型LPG船（SGC）は、４～６月は中型LPG船（MGC）の船腹逼迫に伴う代替需要やLPG・石油化学製品の荷動きに支えられ、西側市場を中心に堅調に推移しました。７月以降はエチレン輸送需要の鈍化や西側への回航船増加により一時軟化したものの、８月後半から９月は石油化学製品需要の回復に加え、MGC船不足による大西洋横断LPG輸送の増加を背景に、再び船腹需給が引き締まりました。一方、東側市場は荷動きが低調に推移しました。

ばら積み船は、南米産穀物や豪州・北米発の穀物・石炭輸送増を背景に５月を中心に回復しましたが、その後太平洋域の船腹増やケープサイズとの競合により上値が抑えられ、一時軟化しました。８月以降は、中東情勢長期化に伴う石炭需要増や米州産穀物の荷動き、ケープサイズ市況の高騰による代替需要から再び上昇しました。９月は船腹増により一時調整したものの、豪州炭や米国産穀物の輸送需要に支えられ、高値圏で推移しました。

こうした経営環境の中、当社グループは引き続き大型タンカーを中心に長期貸船契約を主体とする事業運営のもと、各船の運航効率の向上と諸経費の節減に全社を挙げて努めました。これらの結果、当中間連結会計期間の経営成績は以下の通りとなりました。

海運業収益は、前期に取得したLPG船１隻の稼働や傭船料の更改などの増加要因もありましたが、メキシコ当局からの出港許可が下りず停泊を続けている船舶に関する収入の減少やVLCC１隻が長期の定期修繕を行ったことによる不稼働期間の発生などにより75億７千７百万円（前年同期比８百万円減）となりました。営業利益は、定期修繕にかかった費用が増加したことなどにより３億４千７百万円（前年同期比３億３千５百万円減）、経常利益は、支払利息の増などにより１億８千３百万円（前年同期比３億３千８百万円減）となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、ばら積船１隻の売却益に関する特別利益を計上したほか、前述のメキシコで停泊を続けている船舶について、受取保険金の額から本船の簿価切り下げ額等を控除した金額を特別利益に計上した一方で、同船の維持管理費用及び今後発生が見込まれる費用に対する引当金繰入額を特別損失に計上したことにより22億９千６百万円（前年同期比18億５千３百万円増）となりました。

（２）財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産の部は、前連結会計年度末に比べ14億９千３百万円増加し789億３千１百万円となりました。流動資産は、売船代金や保険金の入金に伴う現金及び預金の増加などにより34億１千９百万円増加し118億４千３百万円となりました。固定資産は、各船舶の減価償却が進んだことなどにより19億２千６百万円減少し670億８千７百万円となりました。

負債の部は、借入金の返済が進んだことなどにより前連結会計年度末に比べ11億６千２百万円減少し501億８千３百万円となりました。

純資産の部は、利益剰余金の増加などにより前連結会計年度末に比べ26億５千６百万円増加し287億４千７百万円となりました。

（３）キャッシュ・フローの分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ17億２千９百万円増加し、75億３千７百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動による資金収支は、保険金の受け取りなどにより37億５千４百万円の収入となりました。（前年同期は31億９千８百万円の収入）

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動による資金収支は、定期預金の預け入れなどにより２億９千万円の支出となりました。（前年同期は30億１千８百万円の支出）

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動による資金収支は、借入金の返済などにより18億５百万円の支出となりました。（前年同期は19億１百万円の支出）

（４）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、船舶出港不許可損失引当金の見積りを除き、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において計上した船舶出港不許可損失引当金2,192百万円は、年間維持管理費、司法手続の進捗等を踏まえた見積期間及び期末為替レート等を主要な仮定として算定しております。これらの仮定が実際と異なった場合、今後の引当金及び関連損益に影響を与える可能性があります。詳細は、注記事項（追加情報）に記載のとおりです。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

（７）主要な設備

①主要な設備の完了

該当事項はありません。

②主要な設備の売却

当中間連結会計期間に売却した重要な設備は次のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	前期末帳簿価額（百万円）	売却の年月	載貨重量屯数(M/T)
KYOEI TANKER SINGAPORE PTE.LTD.	外航海運業	船舶	672	2026年３月	74,886

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,650,000	7,650,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	7,650,000	7,650,000	22 38	-

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	-	7,650	-	2,850,000	-	518,694

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内2-3-2	2,295	30.01
ジャパンマリンユナイテッド株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい4-4-2	950	12.43
コスモ石油株式会社	東京都中央区京橋1-7-1	500	6.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	302	3.95
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	200	2.62
浅原　正和	愛知県名古屋市	141	1.84
馬場　邦子	山口県周南市	125	1.63
株式会社エステックス	愛知県名古屋市天白区池場2-1608-2	101	1.32
馬場　洋子	東京都練馬区	100	1.31
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	74	0.97
計	-	4,788	62.62

（注）１.所有株式数は、千株未満を切り捨てております。

２.2026年４月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2026年４月15日現在で以下の通り株式を所有している旨が記載されているものの、2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者	Arrowstreet Capital, Limited Partnership （アローストリート・キャピタル・リミテッド・パートナーシップ）
住所	200 Clarendon Street, 30th Floor, Boston, MA 02116 U.S.A. （アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン クラレンドン・ストリート200 30階）
保有株券等の数	株式　393,200株
株券等保有割合	5.14%

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,634,700	76,347	-
単元未満株式	普通株式 13,000	-	-
発行済株式総数	7,650,000	-	-
総株主の議決権	-	76,347	-

（注）１．「完全議決権株式（その他）」の普通株式の欄には、証券保管振替機構名義の株式200株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数２個が含まれております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
共栄タンカー株式会社	東京都港区三田三丁目２番６号	2,300	-	2,300	0.03
計	-	2,300	-	2,300	0.03

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
海運業収益	7,586,066	7,577,889
海運業費用	6,317,057	6,580,869
海運業利益	1,269,009	997,020
一般管理費	※1 585,970	※1 649,723
営業利益	683,038	347,297
営業外収益		
受取利息及び配当金	97,236	94,938
受取保険金	806	7,641
為替差益	2,145	32,640
その他営業外収益	9,279	9,449
営業外収益合計	109,467	144,668
営業外費用		
支払利息	265,737	307,078
その他営業外費用	5,105	1,397
営業外費用合計	270,843	308,475
経常利益	521,663	183,490
特別利益		
船舶売却益	-	1,948,609
特別修繕引当金取崩額	-	34,810
受取保険差益	-	※2 2,887,422
特別利益合計	-	4,870,843
特別損失		
船舶出港不許可に関する損失	※3 21,914	※3 2,722,362
特別損失合計	21,914	2,722,362
税金等調整前中間純利益	499,748	2,331,970
法人税等	57,087	35,708
中間純利益	442,661	2,296,262
親会社株主に帰属する中間純利益	442,661	2,296,262

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	442,661	2,296,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417,084	△146,340
繰延ヘッジ損益	△123,136	35,240
為替換算調整勘定	△982,592	624,030
その他の包括利益合計	△688,643	512,929
中間包括利益	△245,982	2,809,192
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△245,982	2,809,192

（２）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,968,264	9,324,029
海運業未収金	9,752	4,615
立替金	87,925	31,125
有価証券	1,000,000	800,000
貯蔵品	497,902	819,106
繰延及び前払費用	77,672	143,959
その他流動資産	782,494	721,017
流動資産合計	8,424,012	11,843,854
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	60,443,577	57,673,728
建物（純額）	30,847	29,703
建設仮勘定	4,600,699	5,495,379
その他有形固定資産（純額）	23,457	20,444
有形固定資産合計	65,098,581	63,219,255
無形固定資産	23,687	21,482
投資その他の資産		
投資有価証券	2,898,045	2,684,346
退職給付に係る資産	88,185	126,970
その他長期資産	905,029	1,035,376
投資その他の資産合計	3,891,260	3,846,693
固定資産合計	69,013,529	67,087,431
資産合計	77,437,542	78,931,286

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	526,669	942,539
短期借入金	10,760,112	10,456,395
未払費用	110,426	92,081
契約負債	658,681	573,031
賞与引当金	65,066	69,010
未払法人税等	2,048,426	35,862
船舶出港不許可損失引当金	-	876,906
その他流動負債	66,135	78,214
流動負債合計	14,235,518	13,124,041
固定負債		
長期借入金	33,254,785	31,886,244
繰延税金負債	1,661,225	1,632,178
特別修繕引当金	2,194,310	2,195,164
船舶出港不許可損失引当金	-	1,315,359
その他固定負債	6	30,362
固定負債合計	37,110,327	37,059,309
負債合計	51,345,846	50,183,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,850,000	2,850,000
資本剰余金	518,694	518,694
利益剰余金	16,887,705	19,031,014
自己株式	△3,178	△3,178
株主資本合計	20,253,221	22,396,529
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,738,354	1,592,013
繰延ヘッジ損益	572,594	607,834
為替換算調整勘定	3,527,526	4,151,557
その他の包括利益累計額合計	5,838,475	6,351,405
純資産合計	26,091,696	28,747,935
負債純資産合計	77,437,542	78,931,286

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	499,748	2,331,970
減価償却費	2,382,246	2,548,624
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	464,939	853
退職給付に係る資産又は負債の増減額（△は減少）	△45,924	△38,784
受取利息及び受取配当金	△97,236	△94,938
船舶出港不許可損失引当金の増減額(△は減少)	-	2,192,265
支払利息	265,737	307,078
固定資産売却損益（△は益）	-	△1,948,609
受取保険金等	△806	△2,895,063
売上債権の増減額（△は増加）	△5,336	5,137
棚卸資産の増減額（△は増加）	31,744	△329,627
仕入債務の増減額（△は減少）	86,857	415,870
その他	△316,636	△197,089
小計	3,265,333	2,297,687
利息及び配当金の受取額	109,675	96,449
利息の支払額	△269,895	△311,870
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	92,192	△1,972,552
保険金の受取額	806	3,645,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,198,112	3,754,891
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	159,880
定期預金の預入による支出	△744,400	△1,786,290
有価証券の償還による収入	-	200,000
有形固定資産の取得による支出	△2,536,416	△1,479,178
有形固定資産の売却による収入	-	2,616,001
その他	262,084	△1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,018,731	△290,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	2,490,000	846,000
長期借入金の返済による支出	△4,242,647	△2,498,732
配当金の支払額	△149,121	△152,914
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,901,769	△1,805,647
現金及び現金同等物に係る換算差額	△194,205	70,698
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,916,594	1,729,355
現金及び現金同等物の期首残高	8,226,280	5,808,384
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,309,685	※ 7,537,739

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

（中間連結損益計算書関係）

※１　一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役員報酬	65,042千円	79,013千円
従業員給与	153,747	181,875
賞与引当金繰入額	30,179	38,765
退職給付費用	△12,248	△3,831
減価償却費	10,457	8,847

※２　受取保険差益

当社連結子会社保有船がメキシコにおいて現地当局から出港を許可されない状態が継続しており、当中間連結会計期間末現在においても同国に停泊しております。当中間連結会計期間において、本船について、保険契約上の推定全損として保険会社の認定を受けたことに伴い、保険金を受領し、利益として計上しております。また、本船の出港を許可されない状態が継続するとともに、本船の解放の見通しがより不透明となったことから、通常の営業用資産としての認識を中止し、本船簿価の切り下げを行いました。受領確定した保険金から本船の簿価切り下げ額等を控除した金額を特別利益として計上しております。

※３　船舶出港不許可に関する損失

前中間連結会計期間（自　2025年4月1日　至　2025年9月30日）

当社連結子会社が保有する船舶がメキシコにおいて現地当局から出港を許可されない状態となったことに伴い、当該期間までに発生した本船の維持管理費用等21,914千円を「船舶出港不許可に関する損失」として特別損失に計上しております。

当中間連結会計期間（自　2026年4月1日　至　2026年9月30日）

前述の※２に記載している船舶は、保険契約上の推定全損として保険会社の認定を受け、保険金の支払を受けておりますが、保険会社から本船の所有権を取得しない旨の通知を受領したことから、引き続き当社連結子会社において本船を維持管理する必要があります。このため、当中間連結会計期間末までに発生した本船の維持管理費用等530,097千円及び今後、法令等に基づき本船を安全に維持管理するために必要となる支出に備えて計上した船舶出港不許可損失引当金繰入額2,192,265千円の合計2,722,362千円を「船舶出港不許可に関する損失」として特別損失に計上しております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	7,054,085千円	9,324,029千円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△744,400	△1,786,290
現金及び現金同等物	6,309,685	7,537,739

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自 2025年４月１日 至 2025年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	152,953	20.00	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月７日取締役会	普通株式	152,953	20.00	2025年９月30日	2025年12月11日	利益剰余金

Ⅱ　当中間連結会計期間（自 2026年４月１日 至 2026年９月30日）

１.配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	152,953	20.00	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月６日取締役会	普通株式	152,953	20.00	2026年９月30日	2026年12月10日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、外航海運業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
主たる船舶		
大型原油船（VLCC）	3,980,963	3,985,665
石油製品船	733,897	-
LPG船	2,120,728	2,805,055
ばら積み船	750,477	787,169
	7,586,066	7,577,889
主要な財又はサービスライン		
定期傭船	7,586,066	7,577,889
航海傭船	-	-
	7,586,066	7,577,889
収益認識の時期		
一時点で移転される財	-	-
一定の期間にわたり移転されるサービス	7,586,066	7,577,889
	7,586,066	7,577,889
顧客との契約から生じる収益	7,586,066	7,577,889
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	7,586,066	7,577,889
地域ごとの売上高		
日本	5,557,102	5,688,869
シンガポール	2,028,964	1,889,020
	7,586,066	7,577,889

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	57円88銭	300円26銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	442,661	2,296,262
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	442,661	2,296,262
普通株式の期中平均株式数（株）	7,647,673	7,647,663

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（追加情報）

（連結子会社保有船の将来の維持管理費用等に係る見積りについて）

当社連結子会社であるKYOEI TANKER SINGAPORE PTE. LTD.（以下「KTS社」）が所有する石油製品船「CHALLENGE PROCYON号」（以下「本船」）は、2025年３月21日にメキシコでの貨物荷揚げ完了以降、現地当局からの出港許可が得られず、当中間連結会計期間末現在においても同国に停泊しております。

本船は船舶保険における推定全損として認定されましたが、保険会社が本船の所有権を取得しない旨を選択したことから、KTS社には本船の所有権が引き続き残存し、本船を事業の用に供することができないながら解放までの維持管理義務を果たす必要があります。

このため、今後、法令等に基づき本船を安全に維持管理するために必要となる支出に備え、当中間連結会計期間において「船舶出港不許可損失引当金」2,192,265千円を計上しております。当該引当金は、本船の維持管理に係る過去の実績等を基礎とした年間維持管理費、海事専門弁護士の見解、司法手続の進捗及び当中間連結会計期間末の為替レート等に基づき算定しております。見積期間については、2025年６月に開始した司法手続から３年程度経過する時点までを想定し、当中間連結会計期間末から当該期間に発生すると見込まれる維持管理費用を引当金の算定対象としております。なお、当該見積期間は、本船が確実に解放される時期を示すものではありません。

実際の解放時期、維持管理費用、為替相場、司法手続の進捗又は現地当局の対応等が見積りの前提と異なった場合には、引当金の追加計上又は戻入れが必要となる可能性があり、今後の連結財務諸表における引当金及び関連損益の金額に影響を与える可能性があります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月６日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……152百万円

（ロ）１株当たりの金額……20円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月10日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対して、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

共栄タンカー株式会社
取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河瀬　博幸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島袋　信一

監査人の結論
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共栄タンカー株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共栄タンカー株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結

財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。